

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：立花うるま保育園	種別：保育所
代表者氏名：宮城 しのぶ	定員（利用人数）： 110 名
所在地：尼崎市立花町1丁目17-9	
TEL 06-6429-3081	ホームページ： tachibanauruma@aurora.ocn.ne.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 うるま福祉会	
職員数	常勤職員： 20 名 非常勤職員： 2 名
専門職員	（専門職の名称） 名 保育士 18名 看護師 1名 事務員 1名

③ 理念・基本方針

理念：子どもが大人に成長した時、健康な体と円満な心を持ち社会で生き生きと生活が送れるよう養護と教育の調和の取れた園であり全ての卒園児の心のふるさとにならなくてはならない。 基本方針：人が生きていく中で、食べる・眠る・排泄する、最も基本的な生活習慣を子どもたちが安定した環境の中で無理なく身に付けていく。又、薄着保育を通して強い体づくり、頑張る力を育て挑戦する意欲、達成する喜びをみんなと分かち合える素直な心を育み人の輪の大切さを理解させていく。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・薄着保育を通して強い体作り、頑張る力を育てるなど基本的な生活習慣を子どもたちが安定した環境の中で身に付けていくことを目指している。 ・紙オシメ、紙パンツを使用せず布オシメを使用しています。布オシメを使用することにより快・不快を感じとり知らせるといった成長に欠かせない情緒豊かに育つという事を大切にしています。 ・音楽・絵画・体育・折り紙・習字など外部から月1～2回講師の先生に来園していただき専門的な立場から指導して頂いています。 ・月1回発達心理カウンセラーの方に来園して頂き、子どもたちの総合的発達を見て頂き気になる子どもに対しては適切な対応の仕方などのアドバイス・指導をして頂いています。また、保護者の方からカウンセラーの方への相談を希望される場合は随時面談をさせて頂いています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 7 月 19 日 (契約日) ～ 平成 29 年 12 月 25 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>園長が、保育理念や保育方針、保育目標について、深い考え方や想いを持たれて、その内容を職員と共有し、日常の保育に反映されています。</p> <p>「期待する職員像」を明確にされて、職員面談や職員目標設定を行うことにより、周知・理解の取り組みが図られていました。</p> <p>クラス懇談や個人懇談、三者協議会等の保護者が参加し、意見を園に伝えたり、園の考えを聞いたりする機会が設けられています。</p> <p>子どもの健康維持への取り組みは、年間を通して薄着で生活することや毎朝園庭を走ることを継続的に実践されています。</p>
<p>◇さらなる取り組みに期待する点</p> <p>理念・方針・目標の実現に向けては、中長期計画をより具体的な内容として、事業計画に反映し、保育計画に繋げる必要があります。</p> <p>また、中長期計画と連動した収支計画が必要です。</p> <p>地域との交流、地域貢献を図るため、地域の関係者、団体、連絡会などの情報共有や話し合い、取り組みが求められています。</p> <p>理念方針に基づいた保育を実践する上で必要なマニュアルは整備されていますが、その内容を職員や保護者に説明し理解を図っていくことで、より組織的な保育が実施できると思われます。</p> <p>長時間にわたる保育については、子どもがくつろいで過ごせるように計画に反映し、さらに環境の充実を図ることを期待します。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>民間移管3年後に初めて受審させて頂く機会をいただいた事で、勉強会の場を持ち、マニュアルの整備や保育の見直し等について職員間で話し合いを重ね共通理解をする事が出来ました。</p> <p>色々な課題を見出す事も出来、取り組みの方向性を明確にすることが出来た事は、今後、保育運営をする上でプラスになると思います。</p> <p>今回の結果をしっかりと受け止め、より良い保育園となるよう、職員一丸となって取り組んで行きたいと思います。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念を「子ども達が、大人に成長した時、健康な体と円満な心を持ち、社会で生き生きと生活が送れるよう、養護と教育の調和の取れた園であり、全ての卒園児の心のふるさとならなくてはならない。」と定めている。</p> <p>また、保育理念に基づいた、「保育方針」「保育目標」も明文化し、「立花うるま保育園のしおり」に掲載して周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>尼崎市内の民間保育所で開催される「法人園会」に出席し、社会福祉事業や待機児童数などの情報を収集、把握している。</p> <p>毎月、子どもの人数、保育士配置状況、シフト表を尼崎市へ提出したり、財務諸表を税理士と連携して作成したり、定期的な状況の把握を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年3回理事会を実施して、保育事業計画や財務諸表の分析などを行い、組織体制、設備の整備職員体制、人材育成の課題についての協議を行っている。</p> <p>また、理事会の内容については、職員への共有や周知が行われている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「立花うるま保育園中長期計画第1期（2014-2018）」を策定しているが、具体的な内容や数値目標が反映されていない。</p> <p>また、中長期計画に基づいた、収支計画の策定が行われていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は、中長期計画を反映、連動した内容になっていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画の内容を職員に周知しているが、中・長期計画に基づく、事業計画の策定がされていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画の内容を「入園のしおり」に反映して、保護者に配布しているが、中・長期計画に基づく、事業計画の策定がされていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント> チェックリストを作成し、実施に向けた検討が行われているが、施設としての自己評価が行われていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 施設としての自己評価が行われていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長である、園長は、「職務分掌表」を策定し、役職・主な職務・職務内容を定め、自らの役割と責任を明確にしている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 「法人園会」において、法令遵守などの研修機会があり把握している。 また、「経理規程」に則り、経理・会計・契約など適正な対応が行われている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 「第三者委員会」を組織して、現状の課題を抽出して、把握・改善する取り組みが見られた。 毎年、保護者へ「保育アンケート」を行い、現状の把握や分析を行っている。 また、「期待する職員像」を明確にした上で、職員面談を実施し、個人の目標を設定するなど職員の資質向上の取り組みが行われている。		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、理事として理事会に出席し、人事・労務・財務についての協議を行い、評価・分析・改善に取り組んでいる。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 臨床心理士・看護師・体育・音楽・絵画・折り紙・書道など専門職の配置や活用を積極的に行われている。 しかし、人員に関する基本的な考え方や方針の確立が出来ていない。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 「期待する職員像」を明確にして、実現に向けて職員面談を行い、個人の目標を設定するなどの取り組みが行われているが、総合的な人事管理までには至っていない。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> 就業状況は、園長・主任が責任者として把握、管理をしている。 職員の悩みや日常的な事柄は、園長・主任が行い、臨床心理士への相談窓口も案内している。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 「期待する職員像」を明確にした上で、個人目標を設定し、職員面談を9月に行っている。 また、今後12月に再度面談を行う予定になっているが、進捗状況の確認ができなかった。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 「期待する職員像」を明確にして、年間研修一覧を策定し、参加希望を確認したり、一人一人の課題の抽出を図ったりしている。 研修計画の評価と見直しは、確認できなかった。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 「個人目標」のチェックを11月に行い、「年間研修一覧」や「研修計画（個別）」に反映をしたり、個人目標を設定したりしている。 また、新任職員については、毎月の研修が行われている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

<コメント> 「実習生受け入れ要項」を策定して、実習生受け入れの意義・実習の目標・秘密保持・基本姿勢などを明文化して、受け入れを行っている。	
---	--

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページを設け、保育理念・方針・目標・保育内容を明示しているが、事業計画・報告・予算・決算などは、掲載されていない。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 事務・経理・取引については、「経理規程」「管理運営規程」「業務管理体制整備規程」に基づき行われている。 税理士が毎月来園して、財務諸表などの作成やチェックを行っている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 卒園児や地域の小学生や中学生を対象にして「子どもエイサークラブ」を定期的で開催している。 しかし、地域との関わりについて基本的な考え方を定めた文書がみられなかった。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受入規定」を策定して、趣旨・定義・受入方法・注意事項などを明確にしている。 また、ボランティア会議を行うなどの取り組みがみられる。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 「うるまっこ子育てハンドブック」を作成して、子育て情報、子育てサークル、公園、病院、安全制度などを保護者や職員に共有を行っている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<コメント> 子育て支援事業として、「すくすく子育て教室」を毎月開催をしたり、園庭開放を実施したりしている。 また、夏祭りや子育て相談などは、地域の保護者や子どもが利用できるようにしている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

〈コメント〉
 子育て相談事業の実施をしているが、地域の関係機関や団体などとの連携は今後行っていく予定にされている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
〈コメント〉 理念や方針に子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を明示している。 職員や保護者に対しては理念や方針の実践方法を分かりやすく表した資料『0歳児健康資料』を用いて説明している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
〈コメント〉 トイレの改修を行うなど、生活の場にふさわしい環境への改善が行われている。 また、プライバシー保護に関する文書や権利擁護に配慮するための「虐待対応マニュアル」を整備し、マニュアルに準じた保育が実施されていたが、虐待等を未然に防ぐマニュアルが整備されていなかった。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
〈コメント〉 尼崎市役所内に「保育園紹介ファイル」を備え置き、パンフレットやホームページは平成29年度に向けて作成を行うなど、情報提供に努めている。 また、見学者への対応も随時行い、「見学者名簿」を作成している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
〈コメント〉 保育の開始や変更にあたり、「立花うるま保育園のしおり」に基づいて重要事項説明書を用いた説明をしており、保護者が内容に同意したことを示す「同意書」が準備されているが、「同意書」の利用は来年度からの予定である。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
〈コメント〉 園児が卒園・転園した後の相談については、園長や主任保育士が窓口となっているが、その内容を明記したマニュアルや案内文書等が定められていない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
〈コメント〉 保護者向けのアンケートは年に1度実施している。 また、クラス懇談や個人懇談、三者協議会などを園長や主任、クラス担任が出席した上で定期的に行い、利用者の満足度向上に努め、必要に応じて改善が行われている。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制を整備しており、玄関や廊下に掲示し周知を図っているが、体制図は保護者に配付されていない。</p> <p>また、保護者からの苦情等に対応し、「保護者からの相談・意見」に記録されている。苦情内容についても職員会議で話し合われているが、公表の有無について文書で定めたものが確認できなかった。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が相談や意見を伝える複数の方法を示した「苦情相談解決委員」の図を玄関や廊下に掲示している。</p> <p>また、談話室を設け相談しやすいスペースの確保など、保護者に配慮した取組みがみられる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>「保護者からの相談対応マニュアル」を整備し、外部研修にて保育カウンセリングの理論と技法について学んだり、保護者から寄せられた意見を「保護者からの相談・意見」に記録したりして対応しているが、マニュアルの定期的な見直しが確認できなかった。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>「事故防止対応指針」を定め、職員の周知を図るために各クラスに備え置いている。</p> <p>また、事故の事例を記録したり安全確保策の実効性を確認したりしているが、怪我に至るまでの事例収集や安全確保、事故防止に関する研修が確認できなかった。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「衛生管理マニュアル」や「感染症対応マニュアル」を整備しているが、勉強会の開催や各マニュアルを見直した記録が確認できなかった。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p><コメント></p> <p>「防災マニュアル」や「風水害対応マニュアル」等、災害時の対応方法が定められている。</p> <p>また、建物の耐震化工事を行い、発生する可能性のある災害に対する対策を講じ、備蓄品リストの作成や計画に基づく地域の関係機関と連携した合同避難訓練の実施をしている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p><コメント></p> <p>「食中毒対応マニュアル」を整備しているが、マニュアルに基づく職員研修や定期的な見直しが確認できなかった。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「不審者防犯マニュアル」を整備し、警察署と連携した合同訓練やマニュアルの読み合わせを行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<コメント> 提供する保育についての標準的な実施方法を定めた文書化がされていない。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<コメント> 提供する保育についての標準的な実施方法を定めた文書化がされていない。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 指導計画策定の責任者を園長と定め、立案された計画に基づく保育実践への分析や評価が行われている。 また、0～2歳児には個人別の「月間カリキュラム」が立てられ、発達段階における食事の提供など個別のケースや保護者の意向を柔軟に反映している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 保育課程や年間カリキュラム等の指導計画の見直しは年度末の「1日研修」時に職員参画の上で行っている。 また、標準的な実施方法が定められていないため、指導計画の評価や見直しの際の課題を保育内容に反映できない。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 保育状況の記録は「児童保育台帳」内の「保育経過記録」に記載している。 また、子どもの情報を共有する会議を適宜開催している。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 子どもに関する記録の保管、保存、破棄、情報提供に関しては「個人情報取扱いマニュアル」に基づく対応が行われているが、個人情報の取り扱いについて職員や保護者に説明した記録が確認できなかった。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- ① 保育課程は、児童福祉法等の法令を反映し、策定している。
年度末に行われている「1日研修」の際に職員で見直し、次年度の編成に生かされている。
- ② 「尼崎市の保育」～保育の質を高める実践をめざして～に基づいて室内の環境の保持に努めている。
保育室は生活空間が確保し整理整頓されている。
- ③ 口頭や年齢別の連絡ノートを活用して、職員間の引継ぎが行われている。その他にも乳児用幼児用の連絡ノートもあり、延長保育や朝の受け入れの職員にも情報が伝わるように工夫されている。
また、子どもが安心して過ごせるように指導計画にも示し、職員はわかりやすい言葉で話している
- ④ 基本的な生活習慣が身につくように個別計画や指導計画を立て、保護者とも連携し、配慮している
- ⑤ 子どもの健康増進には、マラソンや薄着保育を実施するなどの取組みがみられた。
また、公園や商店街が近くにあることで地域の人に接する機会が多くある。
- ⑥ 活動スペースと食事スペースが確保されている。
また、保育士は子どもの表情を観察し、体調の変化に留意している。
- ⑦ 園庭では、キウイフルーツを栽培したり、遊具設置工事が進んだり、子どもが興味を持つ環境への工夫を行っている。
また、日常的に朝のボランティアの方や外部講師、給食担当者等との関わりがある。
- ⑧ 養護と教育が一体となった計画に基づき保育を展開している。
また、マラソンやエイサーに取り組んだり、当番活動等を友だちと協力したりすることで自信をもって過ごせるよう援助している。
- ⑨ 臨床心理士との面談や児童発達デイや保育所訪問を活用するなど関係機関との連携を図っている。
また、クラスの指導計画に基づく個別計画が作成され、子どもに応じた配慮が行われている。
- ⑩ 快適に過ごせるように1階乳児保育室は床暖房があり、遊びのコーナーやくつろげるスペース等、長時間保育にも配慮した環境が整備されている。
- ⑪ 小学校のオープンスクールへの参加、保護者との個別懇談会を10月～11月に実施している
また、小学校教員との引継ぎや必要に応じて尼崎市特別支援教育研究協議会主催の「地区別交流会」の合同研修に参加している。
- ⑫ 「保健計画」、「健康マニュアル」があり、保育受け入れ時に健康状態を把握し、前日の様子についても「クラスの連絡ノート」「乳児連絡ノート」「幼児連絡ノート」を活用して、職員が情報を共有できるように工夫している。
また、保護者に対して、SIDSの情報等の取り組み方法を「立花うるま保育園のしおり」に記載し、説明を行っている。
- ⑬ 健康診断・歯科検診の結果は看護師がクラス担任に伝え、保護者に伝えられる。
また、計画や保育に反映させ歯磨き指導を行っている。
- ⑭ 入園面接時にアレルギー疾患の有無を確認し、必要に応じて医師による検査を促している。
また、アレルギー対象物質を除去した食品の活用をしている。
- ⑮ 園が作成する指導計画や「食育計画」と委託業者作成の「食育年間計画～楽しく食べる子どもに～」に基づき5項目のねらいを掲げ取り組んでいる。
- ⑯ 子どもの体調を把握し、食の細かい子どもや体調のすぐれない子どもには個別対応をしている。
調理担当職員は、子どもがおいしく安心して食べる食事を提供するために、保育室へ行き、食事の様子を見たり、保育士からの意見を聞いたりした上で、改善点を給食内容に反映している

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

⑰	家庭の状況をはじめ、クラス懇談、個別懇談や面接の内容は必要に応じて記録されている。
⑱	会議録で保護者の情報が共有されていることが確認でき、相談を受けた保育士に園長、主任、発達心理カウンセラーが助言する体制がある。
⑲	子どもの健康状態を観察し、早期発見に努めていることが確認できた。 また、「虐待対応マニュアル」を整備し、必要に応じて対応できる体制が備えられている。

A-3 保育の質の向上

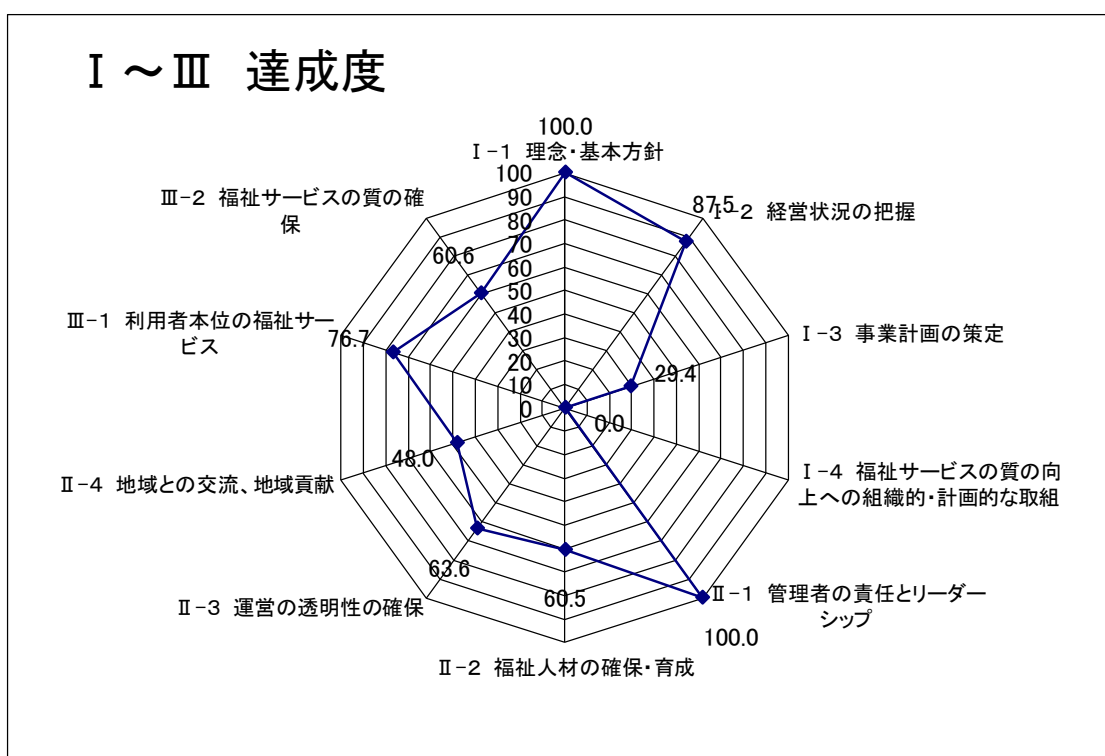
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

⑳	指導計画に対してクラス担当で話し合い、自己評価を行っている。 また、年度末には全体でクラス別のカリキュラムの報告と反省を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 しかし、施設全体の自己評価が行われていない。
---	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	7	87.5
I-3 事業計画の策定	17	5	29.4
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	23	60.5
II-3 運営の透明性の確保	11	7	63.6
II-4 地域との交流、地域貢献	25	12	48.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	56	76.7
III-2 福祉サービスの質の確保	33	20	60.6
合 計	238	154	64.7



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3
合計	124	123	99.2

総合計(I~III+A)	362	277	76.5
--------------	-----	-----	------

